

令和 8 年熊本地震非常災害対策本部会議（第 12 回）
令和 8 年 8 月千葉豪雨に関する関係閣僚会議（第 2 回）議事録

日時：令和 8 年 8 月 21 日（金）15:00～15:45

場所：官邸 4 階大会議室

1. 開会

2. 地震の概要等

（気象庁長官）

○台風第 18 号について説明する。

○台風第 18 号は、来週半ばに沖縄奄美に強い勢力で接近する見込み。その後の進路は不確実性が高いが、熊本県に影響を及ぼす可能性もある。最新の情報に留意いただきたい。

○気温について、先週より高くなり最高気温約 37 度前後と非常に高い状況が続くので、引き続き熱中症に注意いただきたい。

○地震については、特に新しい情報はない。

3. 被害状況等報告

（内閣危機管理監）

○熊本地震の関係について、人的被害の災害起因死者については変わっていない。住家被害、熊本県については、約 3,900 増え、36,213 棟となっている。ライフラインについて、水道の断水については、約 3,000 戸減り約 4,300 戸となっている。避難者数については、避難所の数は変わらず、避難者の数も約 150 名の減にとどまっているところである。

○千葉豪雨の関係について、人的被害については、これまでのところ、死者 13 名、行方不明者 1 名となっている。建物被害については、床上床下浸水が合計約 3,500 棟となっており、前回の会議の時と比べると約 1,360 棟増えている。水道については、断水が復旧済みである。そして放置車両について、これは道路に放置せざるを得なかった車両ということで、呼び方を被災車両とする。交通の障害となる台数は概ね解消しているが、路肩に残る台数について、千葉市の中の幹線道路ではなくなったが、生活道路にはまだ残りがあ。千葉市以外では、157 台が路肩に残っており、撤去を進めている。

4. 各省庁の対応状況

（防災担当大臣・国家公安委員会委員長）

○まず、防災大臣として申し上げる。

○避難の状況については、本日 9 時時点で、熊本県で 71 カ所の避難所が開設され、2,943

名が避難しているところである。

- 応急的な住まいの確保について、氷川町の応急仮設住宅の建設が月内に完成する予定である。被災者の方の仮設住宅への入居が着実に進むよう、引き続き伴走型で自治体の業務を支援してまいる。
- これまで、内閣府では、生活再建の支援、避難生活における良好な環境の確保、応急的な住まいの確保に向けた取組、ボランティア活動を行う個人やNPO等に対する財政的支援、防衛省のPFI船舶「はくおうⅡ」における医療提供、個人のインフラである井戸の復旧への支援などを進めてきた。
- 引き続き、自治体と緊密に連携しながら、被災された方の皆様の日々変化するニーズを踏まえた対応を進めるとともに、総理から御指示があったとおり、緊急に対応すべき施策をパッケージとして取りまとめるよう対応してまいる。
- また、令和8年8月千葉豪雨について、本日、現地を視察してきた。
- 被害のあった道路の「のり面」や浸水被害にあった千葉大学医学部附属病院、車の仮置場となっている千葉市役所の駐車場の状況を確認した。
- 千葉県知事等から伺った被害状況や被災地のニーズを踏まえ、引き続き千葉県と連携を密にしながら、対応にあたっている。
- 次に、国家公安委員会委員長として申し上げる。
- 令和8年8月千葉豪雨に伴う対応について、警察としては、冠水した道路に車両が侵入することを防止するため、引き続き、災害時における道路管理者と連携した交通対策を着実に実施するとともに、平素から運転者に対する必要な広報啓発を実施し、風水害に備えた交通対策を更に推進してまいる。

(総務大臣)

- はじめに、熊本地震についてであるが、消防では、県内応援隊が地元救急体制を支援しているほか、地元消防団が在宅避難者の支援・夜間巡回等の活動を実施しているところである。
- 自治体職員の応援派遣については、被災自治体に対し、昨日までに、熊本県を除く46都道府県、熊本市を除く19市からの派遣が決定し、のべ14,189名(人・日)の応援職員が派遣されている。
- 引き続き、被災自治体の声を丁寧にお伺いして、ニーズに応じた応援派遣を行ってまいる。
- 令和8年8月千葉豪雨については、総理から指示のあった普通交付税の繰上げ交付について、災害救助法が適用された千葉県内22市町からの要望を踏まえ、9月に定例で交付すべき普通交付税の一部である87億円を、本日繰り上げて交付した。
- 人的支援に関しましては、必要であれば躊躇なく応援要請されたい旨、千葉県に伝達するとともに、総務省から千葉県庁ヘリエゾン1名を派遣し、情報収集を行っている。

(国土交通大臣)

- まず、令和 8 年熊本地震についてである。
- 引き続き、ニーズに対する給水支援等を継続するとともに、水道本管の 8 月末までの復旧完了に向け、作業を加速する。井戸については、8 月 19 日より、洗浄が開始されたところであり、引き続き、「井戸水対応チーム」を中心に工事業者の確保などの支援を行ってまいる。
- 道路については、九州自動車道全線に続き、18 日から、南九州西回り自動車道の田浦インターチェンジから八代南インターチェンジについても、一般車両の通行が可能となるなど、応急復旧を進めている。これにより、水俣インターチェンジから八代南インターチェンジまで、一般車両の通行が可能となり、南九州とのアクセスが大きく向上している。さらに、国道 219 号の新萩原橋についても、8 月 27 日 6 時に一般車両の通行が可能となる予定である。これにより、坂本地区と八代地区を結ぶ、非常に重要な生活道路であり、加えて、令和 2 年豪雨災害で被災した坂本地区の復興に向けても大きな動きとなっていくものと考えている。引き続き、道路・港湾・鉄道等のインフラの早期復旧に取り組む。
- 観光については、風評被害への対応として、引き続き、宿泊・観光施設の営業状況などの情報発信の充実・改善を進めている。また、熊本県等のご要望も十分に勘案し、能登半島地震の際の対応なども踏まえ、観光需要の回復に向けた支援の実施に向け関係省庁との調整を急ぐ。
- 台風第 18 号が沖縄・奄美に向かっている。九州地方にも来週半ば以降に影響が及ぶ可能性がある。
- 防災気象情報を積極的に発信するとともに、早期の避難行動につながる早め早めの水害リスクの情報提供等、現地対策本部等と連携し、台風来襲に備えた警戒態勢の確保を行う。
- 続いて、令和 8 年 8 月千葉豪雨についてである。
- 国土交通省では、テックフォースを 82 名派遣し、千葉市等の道路の被災状況調査などを行っている。
- まず水道については、最大 100 戸断水していたが、すでに解消している。
- 道路については、すでに主要幹線道路の復旧が進む中で、土砂流出などにより通行止めが続いている県道生実本納線については、千葉県・千葉市からの支援要請を受け、本日からテックフォースを追加派遣し、緊急復旧を支援する。
- 道路に放置された車両については、国において、自治体からの要請を受け、車両移動のためのテックフォースやレッカー車の派遣及び仮置き場の提供などを実施するとともに、関係団体に対し、レッカー車の確保を要請している
- また、18 日に設置した、国、県をはじめ関係機関で構成する「千葉県道路の放置車両に対する円滑な対応に関するプロジェクトチーム」において放置車両への対応を進めた結果、国・県・千葉市が管理する幹線道路では、路肩に残る放置車両も含め、撤去が完了した。

- その他市町をはじめ、路肩に残る放置車両については撤去を継続している。引き続き、支援ニーズを把握しつつ、早期の撤去に向け、しっかりと対応してまいる。
- 内水対策については、今後の大雨に備えて、被災した下水道施設の排水機能等について点検を行い、必要な応急対策を進めるとともに、全国の都市部においても内水氾濫発生リスクの周知徹底を図る。
- 引き続き、市町と連携して現地調査等での被害把握と原因分析を進めてまいる。
- 道路のアンダーパス部の冠水については、予防的な事前通行規制の導入や遮断機の設置を含め進入防止対策の強化等について、警察等の関係機関と連携し、速やかに取組を進めてまいる。
- 国土交通省の現場力・総合力を最大限発揮し、被災者・被災地に寄り添った災害対応に、引き続き、全力で取り組む。

(経済産業大臣)

- まず、令和8年熊本地震の対応状況等について報告する。
- 18日、被災地の現状を確認し、被災された皆様の声を直接伺うため、八代市及び氷川町を訪問した。
- 八代市の本町商店街では、店舗の倒壊をはじめ、商店街全体に深刻な被害が生じている中、地域住民の皆様が復旧・復興に向けて力を合わせて取り組まれている姿を拝見した。末松電子製作所や櫻井精技では、設備被害等が発生した工場をこの目で見て、事業の継続や再開に向けて様々な課題や困難に直面していることを実感した。
- 商工会議所や商工会の方々からは、職員の皆様自身が被災されている中であっても、地域の復旧・復興や被災事業者への支援に尽力されていることをお伺いし、藤本氷川町長からは、町の復旧に向けた切実な要望をいただいた。
- また、19日、木村熊本県知事と直接お会いし、なりわい再建支援補助金による支援等について御要望をいただいた。
- まず、ご要望のあったなりわい再建支援補助金については、これ自体は基準に満たしていないものであるが、「自治体連携型補助金」を活用することで、熊本県が実施する中小企業・小規模事業者の復旧事業を、なりわい再建支援補助金並みの4分の3という高い補助率で支援することが可能となる。引き続き、熊本県と連携して対応してまいる。
- 特に、木村知事からは強いご要望のあった、「自治体連携型補助金」の補助対象とならない法人への支援や中堅事業者への支援、さらには多重被災事業者への特別な支援については、関係省庁とともに対応していく。
- また、地域経済をけん引し、雇用の維持や取引先事業者の事業継続に重要な役割を担う、日本製紙のような大企業や中堅企業については、その事業継続や早期復旧が地域経済全体の復旧・復興にとって極めて重要であると認識している。まずは被災設備の安全確保と生産機能の回復に向けて、現場のニーズや、地域経済やサプライチェーンへの影響を丁寧

に把握してまいる。その上で、被災した工場等の状況やその復旧の状況を踏まえ、官民で連携しながら、必要な支援の検討を行ってまいる。

- 現地の方々や木村知事から頂戴した御要望も踏まえ、被災事業者の実態を丁寧に把握しながら、近日中に政府で取りまとめる支援策のパッケージに、これらの支援策もしっかりと盛り込んでまいる。被災事業者の早期の事業再建に向け、丁寧かつ柔軟な支援に取り組んでまいる。
- 次に、令和8年8月千葉豪雨に関する対応状況について申し上げる。
- 被災中小企業・小規模事業者支援については、千葉県21市4町が災害救助法の適用を受けたことを踏まえ、14日より特別相談窓口を37箇所設置するとともに、日本政策金融公庫による災害復旧貸付の実施、また、信用保証協会による一般枠とは別枠で100%保証するセーフティネット保証4号の事前相談を行っている。
- 引き続き被災事業者の実態を丁寧に把握しながら、被災事業者の早期の事業再開に向け、丁寧かつ柔軟な支援に取り組んでまいる。

(財務大臣)

- 財務省としても、今週18日に、熊本県知事等の来訪を受け、今回の被災地が「4重苦」に見舞われていることを踏まえた特別な財政支援や震災からの「創造的復興」の実現に向けた全般的な支援、についてのご要望を頂いた。
- 私からは、今回の被災地が過去に例のない10年間で「4重苦」に見舞われているといった特別な事情を踏まえつつ、関係省庁と知恵を出しあって前向きに検討を進めている旨をしっかりお伝えしたところ。
- 今後とも、被災地のニーズにきめ細かく対応していくことが重要であると考えており、現在、策定に向けて政府全体として取り組んでいる支援パッケージを含めて、適切に対応してまいる。

(防衛大臣)

- 給水支援について申し上げます。熊本県をはじめ自治体や関係者のご尽力により、断水地域が着実に減少に向かっている。自衛隊による給水支援は、最大で12市町58箇所で実施していましたが、本日時点では、八代の保元内科クリニック1か所への給水となっている。今後も、地域の状況を丁寧に確認しながら必要な支援を行ってまいる。
- 次に、八代港に停泊している「はくおうⅡ」の宿泊支援について申し上げます。これまで、2回にわたり2泊3日の宿泊支援を実施し363名の方々にご利用を頂いた。明日から3回目の宿泊支援を開始する。今回は宿泊可能な約300名の定員に対し、約210名の方々のお申し込みを頂いている。また、日帰りの入浴支援についても昨日までの10日間で、1,141名の皆様にご利用を頂いている。被災された皆様に、少しでも快適で安心できる時間を過ごして頂けるよう、今後も関係機関と連携し、支援の質の向上にも努めてまいる。

(環境大臣)

- 昨日、熊本県を訪問し、建物の被害や災害廃棄物の仮置場、ペットの一時預かり所の状況を視察した。倒壊した建物の様子から、今回の地震の揺れの大きさを実感し、また、災害廃棄物を着実に処理していくことが、熊本の復旧・復興に向けた第一歩であると強く感じた。昨日も大変暑く、熱中症対策の重要性も改めて認識したところである。
- 熱中症対策については、企業のご協力を得て、体の深部体温の変化を推定できるウェアラブルデバイスを5,000個、被災地にお届けし、ボランティアの方々等に使って頂く予定である。まだ暑い日が続くと予想されるため、熱中症予防の注意喚起や情報発信を継続的にやっていく。
- 災害廃棄物対策については、昨日、熊本県が災害廃棄物処理の基本方針を公表し、令和9年12月中の災害廃棄物の処理終了を目指すという目標が示された。環境省としても、昨日、「包括的災害廃棄物対策プログラム」を取りまとめ、熊本県が示した処理目標の達成に向け、被災自治体の取組をしっかりと支援していくことを発表した。引き続き、被災自治体のニーズに沿った、きめ細かい支援を行ってまいります。
- ペット対策では、環境省がトレーラハウスの設置を支援した、宇城市の犬の一時預かり施設は、20日時点で2頭の利用があった。ペットフード等を提供する場所としての認知も広がっており、多くの方々に利用頂けるよう、情報発信を進めている。また、今後は、仮設住宅におけるペットの受入れについて、熊本県と連携し、被災自治体に対して助言等を行ってまいります。
- 13日に発生した「令和8年8月千葉豪雨」については、20日時点で被災した9つの市町に災害廃棄物の仮置場が設置され、片付けごみの受入れが開始されている。また、15日から環境省職員をのべ16名、千葉県庁等に派遣し、情報収集や仮置場の巡回、被災自治体への助言を実施している。引き続き、災害廃棄物の適切かつ円滑な処理に向けて、千葉県や被災自治体と連携し、しっかりと取り組んでまいります。

(厚生労働大臣)

- 避難所の集約化・整備が進み、二次避難に移行している。こうした状況に対応していくことが必要と考えている。引き続き必要保健師等チームを派遣し、個別訪問をはじめ、様々な方法で健康管理支援を行っていただいている。また、ホテルに移られた方については、避難者用のアプリ、またコールセンター、これらによって健康チェックを実施しており、看護師等による健康状態の把握なども実施をしているところである。
- 二次避難先の慣れない環境での孤独や孤立、これを防ぐために、相談員等による見守り訪問も着実に実施をしていきたいと考えている。さらに、健康に悩みがある被災者が適切な相談先を把握できるように、健康相談を広く受け付ける窓口を厚労省のホームページの掲載をしており、この周知広報を進めていきたいと考えている。

○次に、生活生業の再建に向けて、地域経済を支えていただいている企業や労働者の皆さんを守るために、雇用調整助成金の特例措置の実施を決定した。熊本地震の影響を受けた全国の事業主について、生産量低下額の確認期間、これは従来3ヶ月であるが、これを1ヶ月に短縮して、速やかに助成金の支給を受けられるようにしていく。また、残業時間などに応じて助成額を減額するようなルールもあるが、これは撤廃をして、手厚い支援を行うように進めて努めてまいらる。

○こうした支援が広く行き渡るように、精力的な周知方法に努めていく。

(文部科学大臣)

○令和8年熊本地震について、8月19日に木村知事にお越しいただき、ご要望をいただいた。教育施設や文化財の早期復旧、子どもたちの心のケアなどについて、ご要望を伺ったところである。

○前回報告したとおり、被災した小中高等学校等のすべてで、9月1日までに新学期の教育活動を開始する予定となっている。教育施設の復旧に向けては、各施設設置者に対して、応急復旧や被害の精査に向けた技術的助言を行っているところである。

○文化財の復旧に向けましては、今月から来月にかけて、13の自治体に文化財調査官を派遣し、緊急的な救援や復旧に向けた専門的助言等を行うこととしている。

○子どもたちの心のケアについては、日本臨床心理士会に心理士等の派遣協力の要請を行うとともに、スクールカウンセラーの追加配置に向けて具体的な手続きを進めている。

○次に、令和8年8月千葉豪雨について、千葉大学医学部附属部病院において、排水処理設備の冠水に伴い、医療機器の洗浄滅菌ができなくなっているところ、近隣の医療機関の協力を得まして、手術への影響を軽減する措置をとっている、引き続き、国といたしましても、早急な復旧に向けて取り組んでまいらる。

(内閣府特命担当(男女共同参画・消費者・こども政策担当))

○こども家庭庁及び内閣府孤独・孤立対策担当として申し上げる。

○前回のこの本部において、約6割が再開とご報告した八代市、宇城市、氷川町の放課後児童クラブは、現時点で、約8割が再開となった。引き続き、復旧・再開に全力で取り組んでまいらる。

○前回、総理からご指示のあったこどもの「居場所」の確保は、現地対策本部において、熊本のこどもたちの状況を直接把握してきた私自身、強い課題意識を持っている。

○こどもの「居場所」の確保に向けては、民間団体が行うこどもの遊びの機会の提供などの「居場所」づくりの取組を支援していく。また、障害のあるこどもやそのご家族に向けて、障害福祉サービス等の利用者負担の免除や支払い猶予などについて、厚生労働省とも連携し、新たにリーフレットを作成しました。こうしたリーフレットを始め、こどもたちやそのご家族への様々な情報の周知にも取り組んでまいらる。

- まもなく新学期を迎える中、更なる環境の変化に不安を感じている子どもも多いと考えており、「心のケア」も喫緊の課題である。子どもが辛いと感じる気持ちを一人で抱え込まなくて良いよう、「うまく話せなくても、大丈夫」というメッセージとともに、内閣府が来週 26 日に開設する 24 時間相談ダイヤル#9999、チャット、メールの相談窓口の周知も進めてまいる。
- 以上のとおり、こうした「居場所」の確保や、「心のケア」の取組を更に強化すべく、子ども家庭庁において、現地の体制を強化した。
- 現地のニーズは刻一刻と変化している。「できることは、すべてやる」との高市内閣の方針の下、引き続き、関係省庁、自治体と連携して取り組んでまいる。

(農林水産省)

- 熊本地震の被災地への食料支援の状況について申し上げる。これまでに、食料 113 万食、飲料 140 万本が順次、避難所に配送されているところである。また、バラエティに富んだ食事や飲み物の提供のため、引き続き外食事業者 11 事業者の協力の下、キッチンカーによる食料支援に取り組んでまいる。
- 農林水産関係被害に対しては、MAFF-SAT として職員を 1 日あたり 100 名以上投入して応急復旧作業を進めている。昨日 20 日は、被災した農業用ため池 56 か所の応急対策が終了した。今後、一層、農業用水の確保に向けて、応急復旧やポンプの設置、給水車による補給等に取り組んでまいる。
- 農林水産関係では、本日 21 日時点で、被災した農地・農業用施設は 13,000 か所以上を確認し、農林水産関係の被害額は 850 億円以上にのぼっている。被災された農林漁業者の皆様が一日も早く生業を継続・再開できるよう、支援パッケージの調整を進めてまいる。
- 最後に、令和 8 年 8 月千葉豪雨への対応としては、昨日 20 日までに MAFF-SAT をのべ 124 名派遣し、現地の情報収集とポンプ設置等の応急対策に取り組んでいる。引き続き、被害状況の把握に努め、必要な対応を進めてまいる。

5. 質疑応答

(内閣総理大臣)

- 危機管理監、放置車両という言い方をやめて、被災車両に今日から変更と。

(内閣危機管理監)

- 千葉県から道路の放置車両というのは放置したのではなく、放置せざるを得なかったという観点からこう呼称したいと。

(内閣総理大臣)

- では、国交省の原稿も含めて、それぞれ大臣や役所から、本日の内容を詳しく広報してもらうときに気をつけて。
- それと、各省でリーフレットとかいろいろ広報物作っていただいていて、総務省でも行政

相談でパンフレットを一括したのを作ってくれている。ご高齢の方はスマホで見るとか、ホームページのチェックまで至らない場合が多いため、できるだけ行き渡るように現地をお願いします。

6. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

- 熊本地震は発災から3週間以上が経過し、被災地では、夏の暑さと長引く避難生活により、精神的にも体力的にも厳しい環境が続いている。
- 避難されている方々は、様々な事情を抱えており、避難生活の長期化に伴い、ニーズも多様化している。
- また、地域経済を再生するため、被災地の地場産業の雇用を維持し、事業の継続を支えるための支援が必要である。
- 各大臣におかれては、被災地、被災された方々のお声を的確に把握して、それに応える取組を先手先手で進めていただきたい。
- 個人の井戸の復旧についても、今般新たに、「災害救助費」などにより、支援ができるようにした。
- また、「現地対策本部」に設置した「井戸水対応チーム」を中心に、井戸の洗浄が開始されている。
- 金子大臣は、「水道施設の復旧」に加え、「井戸の復旧」についても、工事業者の確保などの支援を行っていただきたい。
- JR九州、肥薩おれんじ鉄道については、一部区間の運休が続いている。
- 金子大臣は、早期の「全線復旧」を後押しするとともに、運休区間における「代替輸送」の確保について対応を進めていただきたい。
- 基幹産業である農林水産分野でも、大きな被害が確認されている。
- 山本大臣政務官は、集出荷施設などの共同利用施設に対して、単純な復旧だけではなく、将来を見据えた再編集約・合理化に向けた支援を継続検討していただきたい。
- また、いぐさの織機などの農業用機械や施設の再取得・修繕、種子・種苗といった資材調達などの支援も検討して、農林漁業者が将来に希望を持って、生業を継続・再開できるよう、必要な対策を速やかに取りまとめていただきたい。
- 赤澤大臣は、「被災中小企業・小規模事業者支援」については、熊本県と連携し、被災事業者などの実態を踏まえ、「補助対象となる事業者の範囲」や「多重被災された方々」への支援を含め、丁寧かつ柔軟な支援に取り組んでいただきたい。
- また、雇用維持支援の強化のため、上野大臣は、「雇用調整助成金の特例措置」が幅広く利用されるよう、周知広報にしっかり取り組んでいただきたい。
- これまでの懸命の取組により、被災された方々の支援や生活インフラの復旧などは着実に進んでいるが、今なお、多くの方々が避難生活を余儀なくされている。
- 被災された方々が、1日も早く元の暮らしと笑顔を取り戻していただけるよう、「支援策

のパッケージ』を月内に取りまとめ、政府として、全力で支援を行う。

- 各大臣、副大臣、政務官は、先日、熊本県の木村知事や「九州経済4団体」から頂戴したご要望、被災された方々、被災自治体から伺ったお声などを踏まえ、「できることは、全てやる」との決意の下、必要な支援策について、早急に検討・調整を進めていただきたい。
- 被災された方々や被災自治体が安心して復旧・復興に取り組むことができるよう政府の総力を結集し、取組を加速してまいりましょう。
- 次に、「令和8年8月千葉豪雨」につきまして、各大臣は、千葉県を始めとする被災自治体などと緊密に連携し、地元のニーズを的確に把握しながら、一日も早い復旧に向け、全力で対応に当たっていただきたい。
- 被災自治体に対する支援として、本日、総額87億円の「普通交付税の繰上げ交付」を行った。
- 林大臣は、被災自治体が、財政上安心して復旧に取り組むことができるよう、対応をしていただきたい。
- 今後の大雨に備えて、金子大臣、あかま大臣を中心に、「被災した施設の点検」と「応急対策」を早急に進めるとともに、被害把握と原因分析を進めていただきたい。
- また、前回お願いした通り、「内水氾濫発生時の危険性」を日本全国に広く周知していただきたい。
- 金子大臣、あかま大臣は、道路のアンダーパス部の冠水について、「予防的な事前通行規制の導入」や「遮断機の設置」を含め、進入防止対策の強化など取組と全国への周知を速やかに進めていただきたい。
- 道路上の被災車両については、関係機関で構成される「プロジェクトチーム」設置して撤去に取り組んでおり、国管理道路、県管理道路、千葉市管理の「幹線道路」において路肩に残る被災車両を含め、撤去が完了しているが、金子大臣は、関係団体とも連携して「レッカー車両の確保」などを進めながら、残りの被災車両の早期解消に取り組んでいただきたい。
- 大雨などによる災害が多く発生する時期が続く。
- 日本の南の海上では、「台風第18号」が発生している。
- 金子大臣、あかま大臣におかれては、「令和8年熊本地震」による被害なども踏まえ、大雨などによる災害に備えた、「防災気象情報の発信」、「警戒態勢の確保」をお願いしたい。
- 関係大臣についても、必要に応じて協力をお願いしたい。
- とにかく警戒を怠らず、緊張感を持って臨んでまいりましょう。

6. 閉会

(以上)